

文化経済学会<日本> 会長就任にあたって

文化経済学会<日本>
第15期会長
増淵 敏之

この度、文化経済学会<日本>の15期会長を務めさせて戴くことになりました。大役ですので、身が引き締まる思いです。本来ならば仙台で実施予定だった研究大会での会長講演でのご挨拶という運びになっていましたが、新型コロナの影響で研究大会がオンラインでの実施になりましたので、この紙面をお借りしてのご挨拶とさせていただきます。

さて、まだまだ大学教員、研究者としては浅学の徒であります。前職を退いたのが14年前、そこから縁あって法政大学の教員になりました。当初は前職だったレコード会社、放送局などのキャリアを基盤にした企業の立地行動の研究を行っていましたが、その後、その延長線上でコンテンツによる観光行動の研究を行うに至りました。いわゆるコンテンツツーリズム研究です。

研究を始めた当初は、コンテンツツーリズムという言葉や概念もまだ一般化されてはいませんでした。その後、アニメ作品が大きく注目されることで、地方自治体、商工会等が観光施策として着手する事例も増え、今では観光創出のひとつの手法と認められるようになりました。しかしその反面、著作権保有者との相互理解、オーバーツーリズムの課題などがクローズアップされることも顕在化してきました。

また他の領域の研究者からも地域振興策としての側面に注目した研究が中心になっているという点を指摘されることもありました。いわゆる文化的側面よりも経済的側面が強調されている点への批判だと思えます。その背

景にはアニメツーリズムがこのムーブメントを牽引したこともあり、かつ地域創世の議論と結びついたということがあったのですが、最近ではようやくコンテンツツーリズム研究も多様化をみせるようになってきました。

教員になって最初の単著を書かせて戴いてからというもの、年1冊、単著を刊行するというペースになっており、相変わらず腰の据わらない研究生活を送っています。一時期は食文化に関心をもっていましたし、最近では野球に関心を寄せています。ただ一貫しているのは広義のコンテンツと地域文化の関係性に着目している点でしょうか。つまりシビックプライド醸成のために、コンテンツを軸とした地域の文化基盤形成のプロセスを明らかにしていきたいということでもあります。

地域は少子高齢化、経済的衰退等の課題を抱えています。今後の日本の在り方を考えると地域の一層の自立が求められることになりましょう。既存のピラミッド型の国の意思決定システム、恒常的な東京への経済の集中等もあり、なかなか一部の地域を除いてはうまくことが運んではいません。もちろん文化経済学会<日本>の役割のひとつがこのような地域の課題解決に貢献するということでもあるかと思えます。

はなはだ僭越ではありますが、会員の皆さまの研究活動に適宜、寄与できる学術団体として、日々、精進して参りますので、今後ともご支援のほど、宜しくお願いします。

2020年
10月10日(土)

2020年度 秋の講演会は、オンラインで開催されます

2020年度 秋の講演会 オンライン開催のご案内

地域に開かれた劇場のあり方は、長年、文化経済学の分野でも議論され、劇場法制定以降、公共劇場における社会包摂をめぐる事態はさまざまな展開を見せています。多くの活動が草の根的に取り組まれている一方、2020年の新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言により、劇場のあり方そのものが根本から問われている時期に来ていると言えます。

本講演会ではシンポジウム形式で、九州において優れた実践を行う劇場の取り組みについて実践を伺うことで、これからの公共劇場における社会包摂のあり方についての理解を深めます。また、新型コロナウイルス感染症による活動自粛に伴う、オンラインを活用した実践についてもお伺いし、これからの劇場のあり方を考える上の議論の基盤をつくることを目指します。

なお、当初は九州大学大橋キャンパスでの開催を想定していましたが、昨今の諸般の事情によりオンラインでの開催となります。文化経済学会<日本>会員・非会員を問わず、参加には事前登録が必要です。

日 時：2020年10月10日(土) 14:00～16:30

会 場：オンライン

参 加 費：無料

参加方法：文化経済学会<日本>会員・非会員を問わず、以下のURLから事前に登録してください。

<https://zoom.us/meeting/register/tJIsceyrpzopHNUIN6mW-SMbLg0KOZsTKzWg>

当日は文字による情報保障を行います。

詳しくはお申し込みいただいたみなさまにご連絡いたします。

主 催：文化経済学会<日本>、九州大学大学院芸術工学研究院ソーシャルアートラボ

共 催：公益財団法人福岡市文化芸術振興財団

後 援：福岡市

助 成：令和2年度文化庁 大学における文化芸術推進事業

「九州から発信する文化経済学のいま ～公共劇場における社会包摂を題材に～」

■タイムテーブル

14:00～14:10	全体趣旨説明
14:10～14:30	第1部 会長基調講演 増淵 敏之（文化経済学会<日本> 第15期会長）
14:30～14:35	質疑応答
14:35～14:45	休憩
14:45～16:30	第2部 シンポジウム「公共劇場における社会包摂 ～九州の事例から考える～」
14:45～14:50	趣旨説明
14:50～15:05	糸山 裕子（福岡県立ももち文化センター館長）
15:10～15:25	嶺 浩子（熊本県立劇場）
15:30～15:45	徳永 紫保（宮崎県都城市総合文化ホール）
15:45～15:55	休憩
15:55～16:30	ディスカッション コメンテーター 片山 泰輔（静岡文化芸術大学文化政策学部教授） 尾本 章（九州大学大学院芸術工学研究院教授・副研究院長）
16:30	終了

2020 年度文化経済学会〈日本〉 研究大会

全 体 報 告

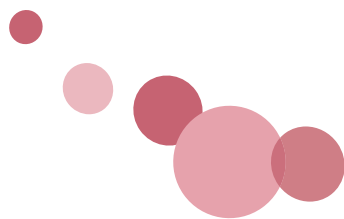
「2020 年度 文化経済学会〈日本〉 研究大会を振り返って」

川崎 賢一（駒澤大学）

2020 年度の文化経済学会〈日本〉の研究大会は、当初 2020 年 6 月 27 日（土）、28 日（日）に日立システムズホール仙台で開催される予定で、3 月発行の学会ニューズレターで皆さんにお知らせしました。しかし、ご存知のように、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、その感染防止の観点から、会場に参集して実施することを断念し、会員による研究発表をオンラインで開催する方向を検討し始めました。その途中で、プログラム委員会ならびに学会 3 役におきまして、他学会の動向や当学会の実施体制の可能性などを勘案し、実施の方向性を 4 月 20 日に会員メーリングリスト及び学会 Web サイトにてお知らせいたしました。

そして、最終的に実施されたオンライン学会では、当初予定されていたシンポジウム、二つの特別セッ

ション、そして会員企画セッションを、残念ながら取りやめることにし、さらに、2 日間にわたる予定の分科会を、1 日に短縮し、6 月 28 日（日）の午前 9 時半より、午後 5 時 20 分まで、午前 3 部会、午後 5 部会にわたり、分科会での研究発表ならびに討論が行われました。いろいろな困難がありましたが、無事に分科会を開催することができました。今回の試行錯誤の経験は、次回以降の大会運営に活かすことが可能ですし、学会大会に関するアンケート調査結果も付け加えて、次の大会につなげてまいります。なお、大会開催におきまして、会員の皆様、ならびに、大会開催にかかわってくださった方々（発表者・討論者・司会者・理事・事務局等）にも心から感謝申し上げます。以下、今大会についてのまとめをさせていただきます。



2020年度文化経済学会<日本> 研究大会

予定されていた特別セッション

特別セッション I

「ポップカルチャーと復興—それぞれの10年」

増淵 敏之（法政大学大学院）

<パネリスト>

- 狩野 菜穂 （ミュージシャン、「南相馬&杉並トモダチプロジェクト」代表）
関野 豊 （ライブハウス「クラブソニックいわき」オーナー）
鈴木 仁 （福島民報社編集局報道部副部長）

<コーディネーター>

- 増淵 敏之 （法政大学大学院政策創造研究科教授）

文化経済学会<日本> 2020 研究大会では、セッションのひとつとして、標記の企画が実施予定であった。しかし新型コロナ禍による研究大会のオンライン開催への移行により、やむなく断念することになった。企画に当たっては東日本大震災から8年の月日が流れ、復興も進んでいるが、原発の問題を抱えた福島県では、未だに帰宅困難区域も解消されておらず、除染ゴミが増える一方であり、また原発そのものの汚染水の問題も解決に至ってはいないという点に着目した。しかしそんな中でも福島県の被災地の人々は懸命に日々を過ごしている。ここでは被災地における文化活動に注目し、公的な活動ではなく、地域住民を中心にした「草の根」的な活動に注目していくこととした。

パネリストは以下の方々を予定していた。

・狩野 菜穂氏

ミュージシャン、ビクターからメジャーデビュー後、楽曲制作、ライブ活動を行う。2011年東日本大震災を契機に「南相馬&杉並トモダチプロジェクト」を発足、福島県南相馬の子供達と一緒に、歌と踊りを通じて南相馬復興の為に笑顔を届ける活動を開始。

・関野 豊氏

ライブハウス「クラブソニックいわき」オーナー、東日本大震災以降、様々な復興イベントの支援、地域の復興活動にも積極的に参加している。事業は水戸でも展開しているが、いわきでは他にライブバーなどの経営も行っている。

・鈴木 仁氏

福島民報社編集局報道部県政キャップ、東日本大震災から被災地を積極的に取材、現在もなお、リアリティのある取材記事を発信している。

そしてコーディネーターは、企画者である増淵敏之（法政大学大学院政策創造研究科教授）が務めるという形で活発な議論を期待していた。しかし新型コロナウイルスの影響により、福島県でもポップカルチャー関連の動きは停滞し、事業の存続に苦慮する事例も多く見受けられる。残念ながら実施はできなかったが、今後は復興の進捗と同時に、新型コロナウイルス終息まで気を抜かず福島県のポップカルチャー周辺の状況を見守っていきたいと考える。

特別セッションII

「スポーツを通じた東北復興支援：釜石市をケースとして」

横山 勝彦（同志社大学）

<パネリスト>

- 石井 重成（釜石市総務企画部オープンシティ推進室室長）
岩崎 昭子（釜石市宝来館代表）
伊藤 聡（一般社団法人三陸ひとつなぎ自然学校代表理事）

<コーディネーター>

- 横山 勝彦（同志社大学スポーツ健康科学部教授）

周知の通り、COVID-19の影響で、標記セッションは開催が見送られました。

ここでは、コミュニティを公共利益を考える集合体と捉え、コミュニティにおける人間関係を再構築させ、地域の力や社会の結束力の再生につながるスポーツ文化の外部性を考えるため、予定していた内容を紹介します。

趣旨：

東日本大震災から8年が経過し、復興が未だ十分に進んでいない中、被災地の人々は懸命に日々を過ごしている。ここでは、スポーツ文化による被災地支援に注目し、公民連携によるいくつかの取り組みや活動について検討する。このことは、文化資本としてのスポーツの社会的価値を考えることにもなる。

パネリストは以下の方々を予定していた。

・石井 重成氏

「釜石市オープンシティ戦略に係るラグビーW杯2019関連事業によるレガシー創出」

2012年より釜石市役所へ任期付職員として就任し、地方創生の戦略立案や官民パートナーシップを統括。地

域のコーディネーター、ローカルSDGsへの取り組みなど、人口減少時代の持続可能なまちづくりを推進。

・岩崎 昭子氏

「市民の手によるラグビーW杯の実現」

1989年宝来館女将に就任。自身も東日本大震災の被害に遭いながら、震災後の宝来館の再建とラグビーW杯招致に向けて奔走。

2008年グリーンツーリズム大賞（毎日新聞社主催）を受賞。

・伊藤 聡氏

「ボランティアリズムとラグビーW杯」

震災の復旧活動に奔走後、活動で得られたボランティアや地域の人々とのネットワークを活かし、一般社団法人三陸ひとつなぎ自然学校を設立。

三陸の過去の暮らしと被災地域資源を組み合わせた事業を展開。

・コーディネーター

横山 勝彦（同志社大学スポーツ健康科学部教授）

2020年度文化経済学会<日本> 研究大会

予定されていたシンポジウム

シンポジウム

「10年後の東北に向けての文化的・経済的基盤 ～人、金、インフラ、ネットワーク～」

片山 泰輔（静岡文化芸術大学）

<パネリスト>

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 小岩秀太郎 | （公益社団法人全日本郷土芸能協会理事） |
| 小谷 竜介 | （東北歴史博物館学芸員） |
| 松村 豪太 | （Reborn-Art Festival 実行委員会事務局長） |
| 水戸 雅彦 | （仙南芸術文化センター（えずこホール）前館長） |
| 吉本 光宏 | （ニッセイ基礎研究所研究理事） |

<コーディネーター>

- | | |
|-------|--------------|
| 坂口 大洋 | （仙台高等専門学校教授） |
|-------|--------------|

2020年6月末に東北地方で開催する大会、となれば当然ながらその1か月後に開催される東京オリンピック・パラリンピックが意識されます。東京大会は復興五輪と位置付けられていました。一方、オリンピック憲章では、開催国に有益なレガシーを残すことが掲げられています。スポーツと文化と教育の融合を掲げるオリンピックズムについては、文化経済学会としても、これまでの大会等で様々な角度から議論を重ねてきました。こうした中、本大会のシンポジウムでは、「10年後の東北に向けての文化的・経済的基盤～人、金、インフラ、ネットワーク～」のテーマのもとに、復興五輪のレガシーがどのようなかたちで2030年の東北に向けての基盤となり得るのかどうか議論する予定でした。

2011年3月11日の東日本大震災からの復興過程では、郷土芸能をはじめとする各地の伝統文化が大きな役割を果たしてきたことは良く知られています。また、東京大会招致が決まりインバウンドの拡大が期待される中、津波による大きな被害を受けた石巻市や牡鹿半島からは、

東北地方からの国際的発信を目指す芸術祭が立ち上がっています。そして、震災以降、被災した地域の人々の拠点として復興に向けた歩みを続けてきた文化施設もあります。文化を通じて東北地方に何が築かれ、今後に向けてどのようなことが期待されるのか、あるいは、今なお不足している点は何のようなどころにあるのか、といった議論を進めることは東北地方のみならず日本全体にとっても大きな政策課題です。文化経済学会としても冷静な分析を行っていかねばならない重要な研究課題です。今回のシンポジウムでは、東日本大震災からの復興に際し、現場の最前線で文化の取り組みに関わってこられた多彩なパネリストを迎えて議論を行う予定でしたがそれができませんでした。

現在、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により東日本大震災からの復興が忘れられそうな気配も危惧される状況にあります。しかし、文化経済学会としてはこの課題について継続的に議論を続けていく必要があります。

2020年度文化経済学会<日本> 研究大会

オンライン分科会まとめ

3月末の理事会に提案された分科会のプログラムは、2日間にわたる3つの時間帯に、24件の研究発表と会員企画セッションを含む9つの分科会が計画されていました。その後、4月半ばには仙台市に参集して大会を開催することを断念せざるをえなくなりましたが、会員の発表機会の確保は学会の最も重要な役割であることから、学会3役とプログラム委員会において対応を検討しました。

他学会の動向をみると、予稿集・論文集等の冊子発行によって発表とみなす対応からインターネットを利用したオンライン開催まで、様々な方式が検討されていました。オンライン実施については、オンディマンド型で動画等を配信する方式と、ビデオ会議システムを利用してリアルタイムの双方向型で実施する方式の2つが主流となっています。

通常の大会に近い実施形態は、ビデオ会議システムを利用したリアルタイム方式となりますが、本大会で予定された分科会のプログラムをそのまま実施しようとすると、同時に3つのビデオ会議を並行して開催しても、まる1日の時間がかかります。しかし、現在の学会事務局運営体制の中では、3つのビデオ会議を並行して運用することは難しいことから、1人20分間の発表についてはオンディマンド型で実施し、残り15分間の討論と質

疑応答の部分のみをビデオ会議で実施するハイブリッド型をとることにより、1つのビデオ会議室で1日のプログラムにおさめることにしました。

しかしながら、オンディマンド型の発表配信については、サーバー容量の関係で、20分間の動画を配信することはできず、発表者の皆様にはテキストとスライドをアップロードするところまでの環境しか提供することができず、ご不便をおかけしました。

ビデオ会議システムを使った討論・質疑応答については、八木会長のご厚意で、同志社大学のZoomアカウントを無料で使用させていただきました。若干の音声の混線と発表中のシステムダウン等の不具合も多少はありましたが、概ね良好に作動し、すべての発表者の討論・質疑応答を無事に終えることができました。ただ、発表なしで討論から始まる形式は初めての試みで、事前にオンディマンドで発表を視聴していなかった参加者には入りにくい面もあったため、冒頭に発表者による簡単な要約等が欲しかったという意見も聞かれました。

新型コロナウイルスの状況に関わらず、今後もオンラインによる大会等の開催を検討することもあると考えられます。今回の経験を今後活かしていくことが重要です。

片山 泰輔（静岡文化芸術大学）

分科会に関する座長報告

分科会①-A 文化施設

●座長：草加 叔也

1. 博物館の新たな在り方を模索するための体験学習・ワークショップ評価の構築

発表者：鳥谷真佐子（慶應義塾大学）

討論者：佐々木 亨（北海道大学）

本研究では、システム・マネジメントの手法を活用し、博物館の活動をミッションに紐付けて確認することと、

関係するステークホルダーにどのような価値を提供できるのかということの顕在化させていくことを通して、博物館が生み出す価値を評価していくための評価項目作成フレームの作成を試みるものである。

この研究の背景には、文化財事業は高い公共性があるもののそこからの収益化が困難な状況にあるにも関わらず、行政が拠出する予算が縮小傾向にあるということが懸念されている。つまり、行政予算だけを原資として運営をしていく文化事業の発展には限界があることから、

博物館が生み出す新たな価値を創出し、長期的な収益化の可能性を探ることが研究の背景にあると述べている。

つまり、これまで通りの博物館の価値の提供と収益のあり方から、新たな価値を模索し、生み出していくことを目指す新しい博物館のあり方を評価する方法の開発を試みるということである。

この目的を達成するための取っ掛かりとして博物館関係者へのインタビューから始めるが、博物館が利用者に提供する価値がどのようなものであるのかということや、多様なステークホルダーへの価値の提供について明確な認識がなされておらず、博物館の活動評価が設置主体である行政や学校教育を意識した画一的なものになっていることから、様々なステークホルダー（ボランティア、寄付者となる住民、企業、地域商業施設、観光客等）との新たな関係性を構築することで博物館そのものの在り方を再考させる機能を備える新たな評価指標の作成を目指すことを試みることにしている。そこで研究の対象としてタイトルにもある「体験学習・ワークショップ」の企画運営に注目する。その理由として「一方的な知識の伝達ではなく、参加者と博物館スタッフとの直接的なインタラクションが最もよく見られること」をあげている。確かに博物館施設の中では、多様なステークホルダーが関与する可能性が高いセクションであり、活動が地域に開かれている点にも注視する価値があるように思える。

そこで改めて博物館が地域において果たすべきミッションを整理し、評価を抽出度の異なるレイヤーに分類していく。それに対して様々なステークホルダーの価値の連鎖分析を行い、ミッションから分解した各機能に関心を持つステークホルダーを割り当て、そこから評価項目を導くためのフレームワークを作成している。さらにこのフレームワークを用いて、既存の博物館での実証が行われている。

討論者からは、この研究を「体験学習・ワークショップの評価」に留めるのではなく、博物館の在り方そのもののミッションの再構築に寄与するものにしていくことが期待される旨の指摘があった。

2. ミュージアムの財政分析—ミュージアムの定義の変更とその財政的裏付けをめぐる—

発表者：後藤和子（摂南大学）

討論者：阪本 崇（京都橘大学）

我が国には、約5,700もの博物館が存在し、その多くが人口10万人以下の自治体に存在することから財政的に厳しい環境に置かれていることが想定される前提に立ち、本研究では最終目標を博物館財政のモデルの作成とそれを通じた博物館財政の現状を詳らかにし、拡大する博物館の役割を実現するための財源の在り方を検討することが示されている。

ただし、本研究の糸口として、先ず「博物館の役割が大きくなる半面」「財政的な政府支援は減少する」であろうという仮説を立て、博物館財政について研究の現状を調査されている。その結果は「博物館財政の現状—博物館財政はどこまでわかっているのか」以下に明らかにされているが、博物館に関する財政状況の情報収集、先進研究を通して、残されている課題の整理などを全方位的に精力的に実施している。しかし、残念ながら日本の博物館の4分の3を占める公立博物館の財務情報を網羅的に開示している資料はなく、個々にあっても博物館だけを切り取った財務情報を入手することは容易なことではないことがわかる。

発表用スライドの中にも示されているように、運営形態だけでも国立、公立（直営、指定管理者、地方独立行政法人+事業の一部をPFI）、私立の施設が入り乱れており、それぞれの運営形態の違いによる財務処理の手法や手続きが異なることから、簡単に横並びの科目ごとに経費を再整理することは極めて難しいだろう、ということも容易に理解できる。

また一方で、我が国の博物館施設について、網羅的な調査を行っている文部科学省・社会教育施設・博物館調査、あるいは、文部科学省・地方教育費調査の中で社会教育施設としての博物館経費の調査がある。さらに日本の博物館総合調査も5年ごとに実施されているが、これらはあくまでも統計調査であることから調査対象とした博物館施設個々の財政情報については開示されていない。もちろん、国立博物館の公開データを活用した先行研究もあるので、特定の目的（諸外国の国立施設との比較研究等）に特化した研究は可能であるが、本研究が目指すように日本の博物館全体を俯瞰する調査研究にはなり得ない。

このように、先行研究では「博物館財政の現状と見通しについて、厳しいという見方が広がっている」と言われているが、研究の仮設にも示されているように、本当に「博物館が地域の文化・社会・経済のハブとなるためには、博物館の役割の拡大が必要、しかし、それに反して博物館の財政状況は厳しい（らしい）」ことを明らかにしていくこと。そして「どのように厳しいのか、博物館個々の財務情報を分析する必要がある」という段階にこの研究はある。ただし、近年の設置主体の財政変動の影響を直接受ける博物館経営には限界があることから、今後望ましい博物館施設の経営の在り方を提示していただける研究成果となることを期待したい。

分科会①-B 観 光

●座長：八木 匡

1. 都市・文化政策における「夜」の研究可能性－ヨーロッパの「夜間経済」に注目して－

発表者：池田真利子（筑波大学）

討論者：岡田智博（青山学院大学）

本報告は、西ヨーロッパにおける「夜間経済」の概念の変遷を「創造性」との関係性から踏まえつつ、西ヨーロッパ主要都市における夜のガバナンスの事例やその課題を明らかにするものであった。創造都市論の中において、創造性の創発という点において、特異性と重要性を持っていると考えられる「夜間経済」に着目した研究は、重要な意義があると判断できる。研究の中では、何故夜の創造性と昼の創造性に差が生まれるのかという点に着目し、夜間経済における高揚と弛緩、安堵と恐怖の混在が非日常感をもたらすことによる創造性の創発が、新しいコンセプトを生み出している点が議論された。

岡田智博氏による討論では、アムステルダム市における「Night Mayor（夜の市長）」の存在とその役割に対する議論が展開され、夜の市長が核となって、包括的な視点から夜間経済を活性化させることが、夜間経済による創造性の創発を進める上で重要であると議論された。また、様々なタイプの犯罪が夜間経済では発生しやすい側面があり、夜間経済であるが故に生じる課題についても議論を積み重ねることが、夜間経済によってもたらされる創造性を創発する上で重要であることが指摘され

た。

2. 花街のオーバーツーリズム－京都「おおきに財団」の施策を中心に－

発表者：中原逸郎（楓錦会）

討論者：八木 匡（同志社大学）

本報告は、京都の花街におけるオーバーツーリズムがもたらす問題を解決する上で、祇園南側地区にある花街の支援団体である、京都伝統伎芸振興財団（「おおきに財団」）の役割と機能について整理し、今後の都市における外国人観光客受け入れ施策を探ることを目的としている。調査の結果、1) 財団のパトリネージュ機能が確認され、2) 財団が力を入れているギオンコーナーが、インバウンドへの情報伝達メディアとして重要な役割を果たしていること、3) ギオンコーナーが、ベトナム等の未開拓な地域の外国人観光客を誘導する上で重要な報機能を持ち、収益上でも重要であることが明らかとなった。

八木匡による討論では、1) 伝統文化・伎芸の保存・継承及び普及啓発に関すること、2) 伝統文化・伎芸の保存・継承に係る環境の整備に関すること、等といった「おおきに財団」の機能と役割等に関して、議論が行われた。特に、花街がもたらす伝統文化継承に対する貢献に対して、見返りがどのような形で財団に還元されているのか、上記の事業を進めるための財源は確保されているのか、といった質問が行われ、活発に議論が行われた。

また、「夜間経済」での議論と共通の課題等についても議論が行われた。

分科会①-C 文化支援

●座長：川井田 祥子

本分科会では最初に、三浦留美氏（明治大学）の「アートプロジェクトと地域振興：東京都の文化政策を事例に」と題する発表に対して、菅野幸子氏（AIR Lab）から問いが提起された。発表内容はアーツカウンシル東京が展開している事業に焦点をあてて、アートプロジェクトと地域振興との関係を地域的公共財やボランティア・コモンズなどの概念を手がかりに考察を試みたものである。菅野氏からは「アートプロジェクト」と「コミュニティ」という概念および「ボランティア・コモンズ」との関連

について確認を行うとともに、結論に至るまでの根拠となるデータ補強についてアドバイスがあった。

次に、川北眞紀子氏（南山大学）の「企業はなぜ芸術を支援するのか：企業の芸術支援の類型化とステークホルダーへの効果」と題する発表に対して、三浦留美氏から質問が投げかけられた。発表内容は複数の企業へのインタビューをふまえて芸術支援の類型化を試みたものである。支援する芸術の評価の確定度を“未定”と“確定”に、さらに効果の対象を“外部”と“内部”に分け、それぞれを掛け合わせて4象限に分類している。参加者からは「ヤマハのように本業だから支援するという前提もあるのではないか」「測定は企業全体をみるのか、それとも個人をみるのか」「タイトルが間いになっているが、それに対する答えが明確になっていないのではないか」などの意見や疑問が寄せられた。

最後に、有馬昌宏氏（兵庫県立大学）の「エクイティ文化が東北復興支援に果たす役割の可能性」と題する報告に対して、太下義之氏（同志社大学）からまず本報告の意義が示された。意義というのは、“エクイティ文化”という概念を用いていること、その醸成度の推定を個人レベルで試みたこと、さらに復興支援意識との関係を明らかにしようとしたこと、の3つである。その後の討論により、内閣府がソーシャル・キャピタルの測定を試みた調査票を参考にしているものの、地域という空間に依存すると考えられるソーシャル・キャピタルとは異なり、エクイティ文化はバーチャルな空間においても自ら関わりをもととする行動様式であり、その醸成度の測定を試みた研究であることが強調された。

三者の研究は文化支援の主体が行政、企業、個人となっており、多面的に考えることのできる有意義な分科会となった。

分科会②-A 創造都市・農村

●座長：佐々木 雅幸

第一報告者の加藤康子氏は、「趣味縁の場の新たな形について」、2000年代後半から見られる流動的で複数テーマの趣味によるつながりに着目して、札幌都心部で参与観察した結果をオンライン上で事前に発表した。討論者の川崎賢一氏は、興味深い研究であり、趣味縁における友人関係の在り方、タイプ分け、若者層の特徴など

分析を深めたら面白くなる」と述べた。フロアからも参与観察に関する質問があった。

第二報告者の竹谷多賀子氏は、「都市と農村の持続可能な発展と生物文化多様性」について、石川県珠洲市と金沢市を事例に取り上げてオンラインで事前に発表した。討論者の野田邦弘氏は、新しい概念に基づく分析であり、興味深い研究であると評価した上で、奥能登国際芸術祭も含め、各地の芸術祭が持続可能であるのかどうか？グローバル化の中で、画一化と生物文化多様性とはどのような構図を取るのか？などの論点が出されて、フロアからは、生物多様性と文化多様性とは必ずしも正の連関は無いのではないかと議論が出されて、それぞれ報告者からリプライがあった。

第三報告者の岩本洋一氏は、「現代資本主義における地域の持続的発展と真正性を担保する文化的装置」と題して「地域の価値」や真正性を軸に、米国の独立系書店や大分県日田市のコミュニティ映画を分析した結果を事前にオンラインで掲載し、討論者の増淵敏之氏は、文化的シンボルの真正性と虚偽性、商業化について質問を行った。フロアからは、分析枠組みのオリジナル性について質問があり、リプライがあった。

3報告とも事前に概要とフルペーパーが発表されていたので、討論、フロアからの質疑も活発に展開された。

分科会②-B スポーツ

●座長：太下 義之

「2-B」分科会においては、文化の隣接領域でもある「スポーツ」をテーマとする3本の論題の報告があった。

1本目は、米村真悟氏（同志社大学大学院）による「社会的価値を可視化するスポーツ文化の政策評価の検討ー社会的インパクト評価のアウトカム指標の視点からー」である。本報告は、スポーツ政策（事業）の社会的インパクトを政策評価することにより、その社会的価値を可視化することを目的としたものである。討論者の町田樹氏（慶應義塾大学）から、先行研究におけるアウトカム指標の設定のあり方について鋭い指摘がなされた。また、後藤和子氏（摂南大学）からチャットにて参考となる資料の提供があった。なお、管理者のマニュアルにおいては、チャットでのコメントは禁止されていたが、

後藤氏からの有益な情報提供の事例に鑑みると、次回以降の ZOOM 開催においては、むしろチャットでの活発なコメントや情報提供が必要不可欠であると考えられる。

2 本目は、小林壘氏（同志社大学）による『『ロンドンオリンピック・ライブサイト』におけるコミュニティ形成—文化的財としての『パブリックビューイング』を視点に一』である。本報告は、イギリス等においては先行研究があるものの、日本ではほとんど論じられていないテーマである「オリンピックのライブサイト」に注目し、その政策形成過程を考察した点において意義のあるものであった。討論者は座長自身で、①本研究の「問題の所在」は何なのか ②ライブサイトに関する「検討経過」の詳細が不明瞭であるとして、それが具体的にどのような問題なのか ③具体的にどのような「アジェンダ」が抑圧されているのか、という 3 点の質問を行った。これらの質問への対応を通じて、論文がより良いものになっていくことを期待したい。

3 本目は、内藤正和氏（愛知学院大学）による「スポーツ施設整備の資金調達に関する一考察—寄付に着目して—」である。本報告は、スポーツ施設の（公共施設としての）特性を踏まえたうえで、その整備のための財源（資金調達方法）に関して着目し、特に「寄付金」の促進について提言するものである。討論者の八木匡氏（同志社大学）からは、公共経済学の理論的フレームに立ち戻る、ダイジェストな説明がなされ、聴講していた会員にとって有益な講義となったものと思われる。本報告においても、後藤氏からチャットで質問があり、これに八木氏が回答するというやり取りが生じたが、これは ZOOM の機能を活用した、バーチャルならではの討論形態であったと考える。

分科会③—A 市民社会と文化

●座長：友岡 邦之

分科会「3-A 市民社会と文化」では、藤原旅人氏（熊本大学）の報告「アートボランティアから市民社会を支える人材醸成の可能性を見る ～アート活動が生み出す緩やかな紐帯に注目して～」および土屋正臣氏（城西大学）の報告「1970・80 年代の文化行政における文化財保護の行方 —埼玉県を事例として—」について討論が

行われた。討論者は、前者については吉田隆之氏（大阪市立大学）、後者については井上敏氏（桃山学院大学）にお引き受けいただいた。

藤原報告は、「さいたまトリエンナーレ 2016」にサポーターとして参加した人々のうちの特徴的な 3 名に聞き取り調査を行い、市民社会を支える人材としての彼らの成長過程を 4 つの学説・概念を手掛かりに整理したものであった。これに対して吉田氏からは、1) 過疎地か大都市かといった諸条件によって市民社会形成への寄与度は異なってくるのではないかと、2) 依拠しているはずの学説や概念が、分析に際してさほど貢献していないのではないかと、3) 調査対象者の 3 名から得られた知見をどこまで一般化できるのか、4) グラフのように示された図が客観的な尺度に基づいていないのではないかと、5) スポーツでも同様のことが起きるのではないかとといった疑問が提起され、報告者からも丁寧な応答が行われた。またオーディエンスからは、本報告での「市民社会」が意味しているものは何か、「地域社会」と「市民社会」という両概念は一致せず、むしろ対立するとも考えられるのではないかと指摘も寄せられた。

続く土屋報告は、1970 年代から 80 年代にかけての畑県政下の埼玉県文化財保護行政が、草の根的な市民運動と結びつく可能性を胚胎していたにもかかわらず退潮していったこと、ただしその“遺伝子”は文化的要素も含めた「風土」を守るものとしての自然保護運動に継承されたと指摘するものであった。これに対して井上氏からは、1) 本研究は埼玉県の事例に特化したものであるため一般化が難しいのではないかと、2) 自治体の文化財保護行政の内実はほぼ埋蔵文化財への対応で占められており、実は文化財保護行政が文化行政の一部としてあったとも言い難いのではないかと、3) ナショナル・トラスト運動とそれへの自治体の対応も各地で相当に異なっており、この点も一般化が難しいのではないかと指摘がなされた。

オンラインでの開催という点でも、一報告あたりの持ち時間の短さという点でも制約が厳しい状況ではあったが、報告者、討論者ともに誠実に取り組んでおられたため、それぞれの研究が深められる良い機会となった次第である。

分科会③-B 文化統計

●座長：勝浦 正樹

本分科会では、谷口みゆき氏（早稲田大学）による「Has Income Inequality Caused Consumption Inequality of Art and Culture in Japan?」、涌田龍治氏（京都産業大学）による「プロサッカーリーグにおける戦力均衡と売上高：日英の比較研究」という2件の報告があった。

谷口氏の報告は、家計の文化への支出に関する収入による格差の存在及びその変化について、1999年と2004年の総務省「全国消費実態調査」のマイクロデータを用いて、実証的に分析した研究であった。経済理論に基づいた需要システムに依拠してモデルを定式化・推定し、費目ごとに支出弾性値を算出した上で、文化的支出（特に、教養娯楽費や文化施設入場料など）の弾性値に注目し、その変化を検証した結果、年間収入600万円以下の階層で文化的支出の弾性値が低下していることが明らかにされた。さらに低下の要因として、小泉内閣（当時）の構造改革による影響があるのではないかと踏み込んだ考察を行っている。

谷口氏の報告に対して討論者である牧和生氏（九州国際大学）からは、年間収入600万円は決して低い水準ではなく、たとえば、年間収入が200万円と500万円の場合では、芸術文化に対する関わりがかなり異なっているのではないかと、また、収入の低い階層というのはそもそも芸術文化に触れる機会が少ないので、政策的なインプリケーションとしては経済学的観点からだけでなく、文化に触れる機会を供与することが重要なのではないかといったコメントがなされた。討論者以外からも、弾性値の変化の要因には、社会・経済的な要素も考えられるので、構造改革の影響をどのように抽出したらよいのか、弾性値の変化を食料費との相対的な関係で検証することの妥当性などについてのコメントがあった。

次の涌田氏の報告は、日本と英国のプロサッカーリーグのデータを利用して、チームの戦力均衡と売上高の関係を実証的に明らかにすることを目的とした研究であった。リーグ内の戦力が均衡するほど、結果の不確実性が高まるため試合を面白く感じる観客が増え、その結果、入場者やテレビ観戦者の増加を通じて、売上高が増加するという仮説が存在するが、本研究では戦力均衡の指標

として、勝率の標準偏差やハーフィンダル・ハーシュマン指数を利用した上で、売上高との回帰分析を行い、その仮説の妥当性を検証した。結果としては、日本のJ1リーグでは当該仮説は支持されたが、J2リーグや英国のリーグでは支持されず、その理由についても考察が行われた。

涌田氏の報告に対して討論者である中嶋大輔氏（京都外国語大学）からは、英国のプレミアリーグと日本のJリーグでは歴史や成立過程なども異なり、それぞれのリーグのファンの性質が異なることが実証結果に影響しているのではないかと、戦力均衡の指標は地域の違いを適切に反映することができるのか、サンプルが少ないのではないかと、そして今後データを増加させて分析することは可能であるか、などの重要な指摘がなされた。討論者以外からも、戦力均衡は売上高を増加させる効果と減少させる効果の2つの側面をもっており、それらを分離するようにモデルを定式化することはできるのか、勝率の散らばりだけではなく、そのレベルも売上高に影響を与えるのではないかと、質問がなされた。

文化的支出とスポーツという異なったテーマではあったが、いずれも、ある検証したい仮説があって、それを検証するためのモデルを設定し、実際のデータをそのモデルにあてはめて推定を行い、そのインプリケーションを導出するという実証的な分析に基づいた報告と討論であり、文化統計という名前のセッションにふさわしいものであった。オンラインのセッションであったが、非常に有益な議論を進めることができたことに、報告者・討論者ならびに聴衆の皆様へ感謝したい。

分科会③-C 伝統文化

●座長：野田 邦弘

「地域農業と食文化の関係～栗の生産振興の日仏比較より～」

発表者：森崎美穂子（大阪市立大学）

討論者：清水麻帆（大正大学）

分科会③-C「伝統文化」では、森崎美穂子氏（大阪市立大学）の発表があった。本発表は、伝統的な食文化を地域振興に活かす取り組みに関するもので、具体的には、丹波地域における栗のブランド復興の取り組みとフ

ランスにおける栗の AOC（統制原産地呼称）の取得および生産振興についての取り組みを取り上げ、農産品と地域振興の相乗効果について比較分析を行うものである。

兵庫県側の丹波地域においては、栗の振興に際して栗を地域固有の食と位置づけ、苗木や剪定などの学習会などは生産者の仲間づくりなどを行っている。一方のフランスのアルデシュ県では、EU 圏内での競争が激化するなかで、伝統的な品種である小粒の「栗」を高付加価値化するために地域の食文化と景観、生物多様性の維持の一環としての栗林のイメージを打ち出している。これら二つの取り組みは、相違点はあるものの成果をあげている。

地域に特異な伝統的な農産品は、作業の機械化が難しく、農業の大規模化や効率化に伴い、他の高収益産品に転換されてしまいがちであるが、地域のシンボルとして位置づけ、行政とともに生産振興を図ることで一定の成果があることを両国の地域は示している、と発表では結論づけた。

発表に対し討論者の清水氏からは、アルデシュ県の事例は成功事例なのか？と皮切りの質問が出た。これに対

して、森崎氏は「持続可能な農業という視点から考えた場合、両者とも現時点で成功と言うことはできない」と回答した。次に、清水氏は、この二地域を取り上げた理由をたずねたところ、「もともと伝統的な食文化があったこと、食文化としての位置づけがされていた点を考慮して選んだ」との回答であった。清水氏は続けて「生産者側に焦点を当てているが、消費者側はどうか」と質問した。森崎氏は、「EU の PNR という組織が栗のプロモーションをしている。しかし栗専門者は少なく歴史も浅い」といった課題も指摘された。さらに清水氏は、「フランスは栗を『アイコン』と位置づけている一方、日本は栗を『シンボル』と位置づけているが、その違いは何か、をたずねた。森崎氏は、フランスの場合、栗の活動をしなくても誰も困らない。つまり文化的色彩が強い点が地元産品として経済的重要性を担う日本と異なる点であると、回答した。

地域固有の食文化を文化資源として位置づける研究は今後とも増加すると思われる。このような研究がより進化することを望みたい。

会計報告

8月に開催されたオンライン総会で、2019年度収支決算および2020年度収支予算が承認されました。

■文化経済学会<日本> 2019年度収支決算書 (2019.4.1～2020.3.31)

<収入>	2019年度予算	2019年度決算
会費収入	5,104,000	5,050,000
個人会費	4,700,000	4,600,000
学生会費	104,000	144,000
団体会費	300,000	300,000
プラチナ会費	0	6,000
研究事業収入	1,700,000	1,167,500
大会参加費など	1,700,000	1,017,500
助成金	0	150,000
普及事業収入	650,000	626,500
講演会参加費など	100,000	53,000
アジアワークショップ開催収入	0	0
サマーセミナー開催収入	100,000	20,000
出版物収入	0	0
学会誌収入	450,000	553,500
寄付金収入	0	0
雑収入	0	21,696
事業調整積立金より繰出	0	0
国際関係事業基金より繰出	100,000	100,000
20周年記念出版事業基金より繰出	0	0
当期収入合計	7,554,000	6,965,696
前期繰越収支差額	4,544,641	4,544,641
収入合計	12,098,641	11,510,337
<支出>		
研究事業費	3,950,000	3,550,676
研究大会	1,500,000	1,531,436
学会誌	1,800,000	1,661,800
編集費	400,000	253,600
研究事業費送料	250,000	103,840
普及事業費	500,000	368,337
講演会	300,000	265,904
アジアワークショップ開催支出	100,000	102,433
サマーセミナー開催支出	100,000	0
広報費	201,600	181,893
ニューズレター	45,000	24,493
NL編集費	129,600	130,400
インターネット	27,000	27,000
学会運営費	2,730,000	2,443,503
理事会	100,000	37,072
理事会・委員会交通費補助	300,000	196,360
支部活動補助	50,000	10,000
事務委託	1,600,000	1,595,381
通信費	150,000	92,961
消耗品費	40,000	29,687
印刷費等雑費	350,000	346,047
役員選挙経費	140,000	135,995
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	100,000	0
事業調整積立金へ繰入	0	0
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	7,516,600	6,579,409
当期収支差額	37,400	386,287
次期繰越収支差額	4,582,041	4,930,928
合計	12,098,641	11,510,337

■貸借対照表

(2020年3月31日)

資産の部			負債及び正味財産の部		
	2018	2019		2018	2019
現金	0	0	負債 未払金	1,369,216	964,162
銀行普通預金	1,792,512	1,954,268	前受金	38,500	32,000
銀行定期預金	2,541,637	2,541,719	仮受金	0	0
郵便振替口座	3,356,771	2,977,158	借入金	0	0
論文投稿等未収入金	72,000	5,268			
立替金	0	0	事業調整積立金	1,241,000	1,241,000
前払費用(次年度研究大会経費等)	92,880	252,120	国際関係事業基金	535,011	435,011
			20周年記念出版事業基金	127,432	127,432
			次期繰越収支差額	4,544,641	4,930,928
合計	7,855,800	7,730,533	合計	7,855,800	7,730,533

以下の通り相違ありません。

2020年 3月 31日


理事長 片山 泰輔

以上の事業報告・決算書を監査の結果、適法正確とみとめます。

2020年 6月 22日

文化経済学会〈日本〉

監事 菅野 幸子 

監事 米屋 尚子 

■文化経済学会<日本> 2020年度収支決算書 (2020.4.1 ~ 2021.3.31)

<収入>	2019年度決算	2020年度予算
会費収入	5,050,000	4,974,000
個人会費	4,600,000	4,540,000
学生会費	144,000	128,000
団体会費	300,000	300,000
プラチナ会費	6,000	6,000
研究事業収入	1,167,500	0
大会参加費など	1,017,500	0
助成金	150,000	0
普及事業収入	626,500	120,000
講演会参加費など	53,000	100,000
アジアワークショップ開催収入	0	0
サマーセミナー開催収入	20,000	0
出版物収入	0	0
学会誌収入	553,500	20,000
寄付金収入	0	0
雑収入	21,696	0
事業調整積立金より繰出	0	0
国際関係事業基金より繰出	100,000	0
20周年記念出版事業基金より繰出	0	0
当期収入合計	6,965,696	5,094,000
前期繰越収支差額	4,544,641	4,930,928
収入合計	11,510,337	10,024,928
<支出>		
研究事業費	3,550,676	2,066,000
研究大会	1,531,436	500,000
学会誌	1,661,800	1,216,000
編集費	253,600	350,000
研究事業費送料	103,840	0
普及事業費	368,337	300,000
講演会	265,904	300,000
アジアワークショップ開催支出	102,433	0
サマーセミナー開催支出	0	0
広報費	181,893	204,000
ニューズレター	24,493	45,000
NL編集費	130,400	132,000
インターネット	27,000	27,000
学会運営費	2,443,503	2,380,000
理事会	37,072	50,000
理事会・委員会交通費補助	196,360	100,000
支部活動補助	10,000	30,000
事務委託	1,595,381	1,680,000
通信費	92,961	130,000
消耗品費	29,687	40,000
印刷費等雑費	346,047	350,000
役員選挙経費	135,995	0
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	0	100,000
事業調整積立金へ繰入	0	0
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	6,579,409	5,085,000
当期収支差額	386,287	9,000
次期繰越収支差額	4,930,928	4,939,928
合計	11,510,337	10,024,928

私の文化経済学履歴書



同志社大学教授
河島 伸子

「文化経済学 私の履歴書」、ついに依頼を頂いた。実はこのコーナーには思い入れがある。本ニューズレターは、元々巻頭言以外は研究大会のお知らせや報告などの淡々とした内容であったが、私が副会長をしていた際に内容面で少し刷新をすることとなり、担当の佐々木亨先生との間で、本コーナーの発足を思いついた。本学会員の皆さんそれぞれかなり多様な専門領域、研究経緯、研究への関心を持ちながら、その履歴を改めてきく機会がないからである。それ以来、私達の狙い通り、本コーナーは読んでいてかなり面白く充実したものになったと自負している。「ついに来た」と受け止める私が、このような輝かしい(!)本コーナーの歴史を損なってははいけない、と緊張しつつ書き始めている。

若い頃勤めていた電通総研という会社で、日本の文化立国戦略のようなものの研究調査に着手したことが私の文化経済学、初めの第一歩である。当時、日仏米の文化予算の比較を試みた。アメリカの寄付金の多さ、フランスの文化予算の多さに目をうたがひ、計算間違いではないかと何度も電卓をたたき、その結果を簡単なレポートにまとめて出したところ、文化庁から「あなたはこのデータをどこで集めましたか」という問い合わせがあり、もう少しこれを進めてくれ、という会社への委託調査につながった。その後、文化庁は折にふれて文化予算の国際調査を行うようになっており、今では野村総研などのシンクタンクが情報収集と分析を行っている。インターネットを使っていない時代、素人同然の私が集めた情報は限られたもので今となっては恥ずかしい限りだが、今日のような内容の濃いレポートが出る前にはこのようなステップを踏む必要があったと許して欲しい。

その後会社での仕事に行き詰まりを感じるようになり、国際文化会館の新渡戸フェローシップ(私のスポンサーは大和日英基金)でイギリスのロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(LSE)の大学院に留学することとなっ

た。本来大学の研究者の在外研究支援である同フェローシップに図々しくも採択していただき、NPO論を勉強したい、と留学したことがその後の人生を変えた。LSEでは変容する福祉国家の中での民間非営利団体、社会政策というものを学ぶこととなった。このLSEでの勉強は本当につらくて最後は眠れぬ日々となったが、学問の面白さを教えてもらい、またイギリス生活のインパクトが大きかったため、帰国して戻った元の仕事には相当違和感があった。そこで、文化政策の国際比較をする文献を読み始めた。そしてその文献レビューをし、今後の研究の課題にまとめる英文の論文を何となく家で書いていた。

当時自分が関心を持っている領域が「文化政策」「文化経済」だと明確に意識していたとはいえない。学会が生まれ、学術領域としての認識が生まれ、私にも「そうだ、自分のやりたいことはこれだ」とわかったことは大きな意味をもった。文化政策の国際比較をするレビュー論文も学会の場で初めて発表してみた。文化経済学会がなければ会社でくすぶっていたところ、ここは自分の研究に関する考えを発表することができる場だ、と発見し、大変うれしく思ったものである。その後イギリスのウォーリック大学から日本に来て連続講演をしたオリバー・ベネットと知り合い、書いてあった論文を見せたところ、すぐにEuropean(現在はInternational) Journal of Cultural Policyに掲載が決まった。その後彼の率いていたウォーリック大学・文化政策研究センターで募集していた研究員に採用され、本格的にアカデミックの世界に入った。この就職もこの論文1本で決まったようなものであった。英国から戻ったカルチャーショックの中で考えたことを無心に執筆したのがよかったのかもしれない。

その4年後日本に戻り、同志社大学経済学部で仕事をすることになった。文化経済学会とのつながりが深まったのは、2012年のACEI(国際文化経済学会)ホストを

後藤和子、八木匡両先生と担当したことが一つの大きなきっかけである。これを機に、それまで経済学部の中でニッチな領域として教育・研究していた文化経済学を学びたいという大学院生が増えたり、創造経済研究センターの設立に結びついたり、と発展し、学内で一定の地

位を築けるようになったことも学会のおかげである。学会の間口の広さとある種の寛容さは設立当時からの特徴であり、自分はそれにずいぶん助けられてきたとつくづく思う次第である。



境界領域で学ぶ

明治学院大学教授
半澤 誠司

私の厳密な意味での専門は地理学、中でも経済地理学と呼ばれる分野であり、学部生の頃から一貫している。また、文化経済学会に入会したのは、博士課程を修了してから5年後の2012年であったため、ある段階で研究の方向性を変えたように見えるかも知れない。しかし実際は、学徒の末席に身を置くようになった当初から、文化経済学的研究を進めていたと自分では認識している。ただ、その自己認識へと至るには、確かに多少の紆余曲折があった。その経緯を振り返って、私の研究履歴と文化経済学の関わりを整理してみたい。

私が初めて研究に取り組んだのは卒業論文であり、主題は東京へのアニメ産業集積であったため、この時点から文化経済学との接点はあった。ただ、当時の私が最も意識していた先行研究は地理学や他分野における中小企業研究の系譜であり、労働集約型製造業に対する分析視点の応用を考えていた。当時はアニメ産業に限らずいわゆるコンテンツ産業に関する研究蓄積が今よりも乏しく、自らの不勉強も相まって、手がかりとなる主な先行研究群としてはそれらぐらいしか見付けられなかった。

次に修士論文で取り組んだのが、ゲーム産業集積であった。この産業は、アニメ産業よりも製造業との共通点に乏しかったため、地理学の研究蓄積だけに依拠する

限界を強く感じた。修士論文の段階では限界を乗り越えられずに、いかにも拙い結果しか残せなかったが、博士課程では意識的に他分野へと視野を広げるようになった。

まず最も刺激を受けたのは、研究会に参加させてもらった縁もあり経営学であった。このような他分野との人的交流は学術の世界に留まらず、コンテンツ産業関係の実務の方々の交流会に顔を出し始め、数年間幹事業務を担いもした。こうした経験は、自らとは異なる学術・社会的背景を持つ方々との相互理解に必要な姿勢や考え方を磨く上で貴重なものであった。私の研究志向は当初から、フィールドワークを通じたある社会集団の内的論理の把握と、そこに所属しない人々にも理解可能な形での整理を目指してきたように思うし、修論執筆前後にはそれを自覚していたため、他分野交流を積極的に進めた。

このような他分野との出会いの一つが、博士課程時代に目を配るようになっていた文化経済学や社会学の研究蓄積である。これらから最も学んだのは、文化と経済の相克を起因としてさまざまな組織形態や社会形態が現出するという視点であった。この視点も、いつてみれば異分野同士が出会い共存しようとする何が起きるかを論じているといえ、私の研究志向との親和性が高かった。

ただ、文化経済学はいわゆる芸術を経済学的に研究するものであって、私が取り上げていたような商業性の強いコンテンツ産業はあまり扱わないと、この頃は思っていた。結局博士論文は、先述のアニメ産業とゲーム産業に加え、テレビ番組制作業を加えて、それらの産業集積に関してイノベーションの観点から比較検討する形でまとめたので、文化経済学との繋がりを強く意識しないまま2007年3月に博士課程を修了した。

認識が大きく変化する契機は、大阪市大のG-COEプログラム「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」に博士研究員として2007年10月から採用されたことであった。名前の通り創造都市論が基盤の一つとなるプログラムであり、自分がそれまで積極的に意識していなかった社会包摂・芸術などを主眼にした研究者と数多く出会って大いに刺激を受けた。この研究者達の多くが同年輩であったことも、それらの研究を身近に感じる一助となった。またこの場を通じて、佐々木雅幸先生や後藤和子先生との知己を得た。さらに、博士研究員に採用される少し前の時期であったように記憶しているが、先述の経営学系の研究会での発表を通じて河島伸子先生とも面識が出来た。これらによって、芸術が持つ力への認識を新たにすると共に、研究対象の商業性の高低よりも、創造性を軸に考える傾向が強まった。したがって、この

時期に私と文化経済学との縁は、人的にも自己認識的にも、深まっていく転換期であったといえる。

2009年4月からは現在の職場である明治学院大学社会学部に入職した。社会学関係の教育に携わるようになったため、自らの研究基盤となってきた地理学や産業研究的視点を強調しすぎると学生達の志向と齟齬を来すと思い、文化経済学の紹介を積極的に行うようになった。偶然ではあるがその2009年に、後藤先生から雑誌「文化経済学」への投稿を、河島先生からもご自身が編者となる書籍への執筆をお誘い頂いた。実際に前者の投稿をしたのが2012年になり、その際に文化経済学会に入会した。以後、学会活動・教育・研究という点で文化経済学との関わりを深めつつ現在にいたる。

ここまで見てきたように、私の研究者履歴は、明確な研究蓄積が存在する専門分野の王道を歩んできたのではなく、地理学と他分野の境界領域に軸足を置いた活動が特徴である。こうした境界領域での活動の面白さは、文化と経済の接合点を探る文化経済学のそれと通底するかもしれない。そしてそのような活動をする上で大切なのは、関係する諸分野の特質を把握しつつ、その中で自らの相対的立ち位置に自覚的になっておくことであろう。ゆえに、私は自らを経済地理学徒であると規定しつつ、文化経済学に対して深い関心を寄せ続けている。

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第18巻第2号 (通巻第51号)	第19巻第1号 (通巻第52号)
論文提出締切り	2021年3月末	2021年9月末

<投稿・査読手続きはすべてオンラインシステムにより行われます>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

<投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。

掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められることが条件となっています。

<投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

<投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください。

※ 宛先：川井田祥子編集長 E-mail：kawaida@tottori-u.ac.jp

また、書評のための献本をしていただける場合は、川井田編集長まで送付をお願いいたします。

※ 宛先：〒680-8550 鳥取市湖山町南4-101 鳥取大学地域学部 川井田祥子宛

なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください。

その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

◆ 学会誌「文化経済学」は第17巻第1号(通巻第48号)より電子ジャーナルの形式で発行されるようになりました。発行より1年間は学会員限定で公開され、1年後に無料で一般公開される予定です。電子ジャーナルの登載には、J-STAGEを利用いたします。会員限定の記事をダウンロードする際に必要な購読者番号およびパスワードは以下に掲載されています。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/mypage/JACE>

理事会報告

文化経済学会<日本> 第14期第9回理事会 第15期第1回理事会

日 時：2020年6月27日（土）10:00～12:00

会 場：Zoom ミーティング（オンライン）

書面決議書提出者

理 事：八木会長、増淵副会長、片山理事長、有馬、太下、
勝又、川崎、小林、佐々木（亨）、野田、阪本、
中尾、友岡、古賀、川本、宮崎、藤野、熊倉、高島、
川井田、牧、横山、吉田、岩本、清水、長津、
半澤各理事（27名）

監 事：米屋、菅野監事

特別理事：佐々木（雅）、後藤、河島、勝浦各特別理事
委任状提出者（理事）：2名

<第1号議案> 会員の入退会について

片山理事長より、入会申込者7名について報告があり、承認された。退会申込者11名について退会が承認された。

<第2号議案> 第15期理事長の選出（会則9条4に基づく互選）

次期会長の増淵副会長より、川井田理事を次期理事長に推薦したいとの発言があり、本理事会に諮り承認された。

<第3号議案> 第15期各委員の選出

増淵次期会長より、第15期各委員の選出について提案があり、承認された。なお、八木会長は特別理事に就任すること、2021年度研究大会・秋の講演会の担当理事が未定であるとの紹介があった。川井田新理事長より、然るべきタイミングで新編集長を編集委員会より選出したいという発言があった。

<第4号議案> 2019年度事業報告・決算について

片山理事長より、2019年度事業報告・決算について報告があった。菅野、米屋監事より、監査報告について報告があり了承された。

黒字決算の理由について質問があり、片山理事長より、節約の成果と名城大学からの研究大会への助成金が収支改善につながったと説明があった。

<第5号議案> 2020年度事業計画・予算について

増淵新会長より、2020年度事業計画・予算について報告があった。事業計画については了承された。予算については早急にまとめた上で、総会前に理事で確認することとなった。

<第6号議案> 2020年度会員総会（オンライン）について

片山理事長より、今年はオンラインにより別日程で行うという報告があった。また、プラチナ会員制度について報告があり以下の意見が出た。

意見：この制度を知っている人と知らない人で人間関係がぎくしゃくしてしまうのではないかと、制度の周知はしっかりとやった方が良く、客観的基準を明らかにすれば、原案が良い。

片山理事長より、運用について検討するとともに、総会で会員に周知したいとの発言があった。

<第7号議案> 2020年度研究大会（オンライン）について

川崎理事より今回の研究大会（オンライン）について以下の説明があった。

シンポジウム等は中止とし、分科会は日曜日1日で行うこととした。オンラインによる研究大会は、今後も継続して行われる可能性もあるので運営ノウハウを蓄積したい。

片山理事長より論文発表方法について説明があった。

<第8号議案> 2020年度秋の講演会（九州大学）について

長津理事より、今のところ予定どおり行いが、新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンラインの可能性があると報告があった。9月10日までは運営方法について判断して会員告知したい。

<第9号議案> 2021年度研究大会について

増淵新会長より、2021年度研究大会の会場は順番としては東京だが、オリンピック・パラリンピックの開催予定、新型コロナウイルス感染症の状況から、会場は東京+α、対面で検討したいという発言があった。

<第10号議案> 委員会報告

(1) 広報委員会

牧理事より、学会パンフレットの残部があること、更新部分に訂正用紙を作成すること、秋の講演会ではパンフレットを配布すること、学会ホームページ掲載のパン

フレットは修正を行うこと、という報告があった。

(2) 編集委員会

川井田編集長より、17-1号から電子化されたこと、17-1号は3月に発行予定が4月にずれ込んで発行されたこと、次号17-2号は予定どおりとの報告があった。

今回の電子化に伴い、抜き刷りの制作を中止し、掲載料の徴収を取りやめたという報告があった。

(3) ニュースレター

高島理事より、ニュースレターは年3回発行予定で次回107号は研究大会の報告との発言があった。

(4) プログラム委員会

川崎理事より、次期プログラム委員長は横山理事が就任するという発言があった。

(5) 国際関係

後藤特別理事より、秋の国際学会が1年延期になるなど、今年度は国際学会などの案件はほとんどないという発言があった。

<第11号議案>その他

次回理事会は秋の講演会の際(2020年10月10日(土))に九州大学大橋キャンパスで行う予定だが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンライン開催の可能性はある。

以上

入退会情報 (敬称略)

● 第14期第9回理事会にて承認 (2020.6.27)

入会 風間 勇助 (東京大学大学院)、中島 修 (北陸先端科学技術大学院大学)、馬 莉鑫 (上海外国語大学)、狭間 惠三子 (大阪商業大学)、福間 一 (島根県芸術文化センター)、山原 一晃 (法政大学大学院)、吉田 和広 (法政大学大学院)

退会 11名

● 理事による書類審査で承認 (2020.9.15)

入会 和栗 隆史 (大阪府立大学大学院)

プラチナ会員制度の発足に伴う会則改定について

2020年度会員総会において、プラチナ会員制度が設けられました。これに伴い、会則は以下のように変更されます。

プラチナ会員制度導入に関する会則の改正

新	旧
<p>第4条 本会の会員は以下の<u>5</u>種とする。※</p> <p>1) 個人会員 文化および芸術の社会経済的研究に関し学術的研究を行う者、その成果を活かし、かつ芸術、文化事業の発展などにたずさわる研究者、行政担当者、芸術家、芸術関連実務者などで本会の目的に賛同して入会した個人。</p> <p>2) 学生会員 文化および芸術の社会経済的研究に関し学術的研究を行う大学院生で、本会の目的に賛同して入会した個人。</p> <p>3) 団体会員 第1号の分野の団体または企業で本会の目的に賛同して入会したものの。</p> <p>4) 賛助団体会員 本会の目的・事業を賛助するため入会した団体または企業。</p> <p>5) <u>プラチナ会員</u> <u>本学会に長年在籍し、学会に対して多くの貢献を行い、高年齢に達した個人会員であって、理事会の推薦を受けた個人。</u></p>	<p>第4条 本会の会員は以下の3種とする。</p> <p>1) 個人会員 文化および芸術の社会経済的研究に関し学術的研究を行う者、その成果を活かし、かつ芸術、文化事業の発展などにたずさわる研究者、行政担当者、芸術家、芸術関連実務者などで本会の目的に賛同して入会した個人。</p> <p>2) 学生会員 文化および芸術の社会経済的研究に関し学術的研究を行う大学院生で、本会の目的に賛同して入会した個人。</p> <p>3) 団体会員 第1号の分野の団体または企業で本会の目的に賛同して入会したものの。</p> <p>4) 賛助団体会員 本会の目的・事業を賛助するため入会した団体または企業。</p>
<p>第5条 本会の会員は以下の会費を納入しなければならない。</p> <p>1) 個人会員 年会費 1万円 2) 学生会員 年会費 8千円 3) 団体会員 年会費 10万円 4) 賛助団体会員 団体会員年会費の任意の口数 5) <u>プラチナ会員 年会費 3千円</u></p>	<p>第5条 本会の会員は以下の会費を納入しなければならない。</p> <p>1) 個人会員 年会費 1万円 2) 学生会員 年会費 8千円 3) 団体会員 年会費 10万円 4) 賛助団体会員 団体会員年会費の任意の口数</p>

<p>(役員)</p> <p>第9条 本会に次の役員をおく。</p> <p>会長 1名 副会長 1名 理事長 1名 理事 若干名 特別理事 若干名 監事 2名 顧問 若干名</p> <p>2. 会長は副会長がその任期に続き就任し、本会を代表し、会務を総理する。なお、会長経験者は副会長・理事・監事の被選挙権をもたない。</p> <p>3. 副会長は個人会員の中から投票により選出され、会長を補佐する。</p> <p>4. 理事長は理事の互選により選出され、会長および副会長を補佐し、本会の業務を掌握する。</p> <p>5. 理事は個人会員及び団体会員の中から投票により選出され、会務を分担する。</p> <p>6. 特別理事は投票を経ることなく会長経験者を会長が委嘱し、理事会の承認を受け、理事会を補佐する。</p> <p>7. 監事は個人会員及び団体会員の中から投票により選出され、会務および会計を監査し、総会に報告する。</p> <p>8. 顧問は個人および団体会員、賛助団体会員の代表の中から会長が委嘱し、理事会の承認を受け、会長を補佐する。</p> <p>9. 役員任期は選任された年の総会時より2年後の総会時までの2年間とし、会長および副会長は連続して二期、理事長は連続して三期、理事および監事は連続して四期を務めることはできない。</p> <p><u>10. プラチナ会員は副会長・理事・監事の被選挙権及び選挙権をもたない。</u></p>	<p>(役員)</p> <p>第9条 本会に次の役員をおく。</p> <p>会長 1名 副会長 1名 理事長 1名 理事 若干名 特別理事 若干名 監事 2名 顧問 若干名</p> <p>2. 会長は副会長がその任期に続き就任し、本会を代表し、会務を総理する。なお、会長経験者は副会長・理事・監事の被選挙権をもたない。</p> <p>3. 副会長は個人会員の中から投票により選出され、会長を補佐する。</p> <p>4. 理事長は理事の互選により選出され、会長および副会長を補佐し、本会の業務を掌握する。</p> <p>5. 理事は個人会員及び団体会員の中から投票により選出され、会務を分担する。</p> <p>6. 特別理事は投票を経ることなく会長経験者を会長が委嘱し、理事会の承認を受け、理事会を補佐する。</p> <p>7. 監事は個人会員及び団体会員の中から投票により選出され、会務および会計を監査し、総会に報告する。</p> <p>8. 顧問は個人および団体会員、賛助団体会員の代表の中から会長が委嘱し、理事会の承認を受け、会長を補佐する。</p> <p>9. 役員任期は選任された年の総会時より2年後の総会時までの2年間とし、会長および副会長は連続して二期、理事長は連続して三期、理事および監事は連続して四期を務めることはできない。</p>
---	--

※従来、3種とされていましたが、4種の間違いであると考えられることから、あわせて修正します。

対象者の推薦条件

学会活動に大きな貢献があり、各年度の4月1日時点で65歳を超える会員について、3役が候補者リストをとりまとめ、年度末までに理事会に諮る。大きな貢献とは、(1)複数期に渡る理事経験、(2)研究大会、秋の講演会等の学会事業の受け入れ、(3)25年以上の会員歴等を総合的に勘案する。

2022 年度研究大会・秋の講演会 開催地公募のご案内

文化経済学会<日本>では、2022 年度の研究大会（6～7 月頃）及び秋の講演会（10～11 月頃）の開催地を公募しております。

■応募方法 「(1) 応募申込用紙」「(2) 応募企画書」の 2 点をお送り下さい。各応募用紙の書式の見本については、事務局 g018jace-mng@m1.gakkai.ne.jp までお問い合わせください。

■応募資格 会員であること

■応募〆切 2020 年 11 月 30 日（月）必着

■送付先 g018jace-mng@m1.gakkai.ne.jp、もしくは
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-24-1-4F
(株) ガリレオ 学会業務情報化センター内
文化経済学会<日本>事務局 宛

○開催地および担当する会員の担務

研究大会もしくは秋の講演会の運営にかかる全般をご担当いただきます。たとえば、パネリストなどへの交渉、会場設営、受付・分科会などの準備と対応、アルバイトなどの人手の確保などで、必要な場合には助成金の申請も行っていただきます。

なお、事務局は、基本的に会員向けの広報、参加申込の集約、会場設営などについての助言、当日受付のサポート、予算内の会計の精算を担当します。

皆様の積極的なご応募を期待します。

■参考資料 研究大会・秋の講演会 会場一覧（2021 年は予定）

●研究大会

2004 年	埼玉県	跡見学園女子大学
2005 年	鳥取県	米子コンベンションセンター
2006 年	福岡県	久留米大学
2007 年	埼玉県	埼玉大学
2008 年	北海道	北海道大学
2009 年	岐阜県	可児市文化創造センター
2010 年	兵庫県	兵庫県立大学
2011 年	愛知県	名古屋大学
2012 年	熊本県	熊本大学
2013 年	東京都	東京大学
2014 年	愛媛県	松山大学
2015 年	東京都	駒澤大学
2016 年	大阪府	大阪樟蔭女子大学
2017 年	大分県	大分県立芸術文化短期大学
2018 年	京都府	同志社大学
2019 年	愛知県	名城大学
2020 年	(宮城県)	オンライン開催
2021 年	東京都	(予定)

●秋の講演会

2004 年	石川県	金沢 21 世紀美術館
2005 年	東京都	芸能花伝舎
2006 年	高知県	ヨンデンプラザ
2007 年	富山県	瑞龍寺
2008 年	宮城県	せんだいメディアテーク、東北大学
2009 年	静岡県	静岡文化芸術大学
2010 年	新潟県	新潟産業大学
2011 年	東京都	青山学院大学
2012 年	(国際文化経済学会開催のため開催せず)	
2013 年	北海道	北海道教育大学
2014 年	三重県	三重県総合博物館 MieMu
2015 年	新潟県	新潟市朱鷺メッセ
2016 年	東京都	日本大学
2017 年	大阪府	摂南大学
2018 年	東京都	東京都市大学
2019 年	鳥取県	鳥取大学
2020 年	福岡県	九州大学→オンライン開催
2021 年		(未定)

季刊「文化経済学会」 No. 107

2020年10月1日発行

Print ISSN : 0918-3787

Online ISSN : 2432-6941

発行 文化経済学会<日本>

発行人 増淵 敏之

編集人 高島 知佐子・太下 義之・阪本 崇

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-24-1-4F

(株) ガリレオ 学会業務情報化センター

E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL : <http://www.jace.gr.jp/>

© 2019, Japan Association for Cultural Economics